

教育カンファレンスⅢ 医療安全とパニック値

令和7年11月1日(土) 11:00-11:40 第1会場

<テーマ>

日臨技医療安全委員が伝える!パニック値に対する医療安全対策

<ねらい>

「生命が危ぶまれるほど危険な状態にあることを示唆する異常値」であるパニック値に対する 患者安全のための取り組みは、我々臨床検査技師の責務です。

日臨技の関連団体である一般社団法人日本医療事故調査機構(医療事故調査・支援センター)より、2024年12月に医療事故の再発防止に向けた提言第20号として、「血液検査パニック値に係る死亡事例の分析」が公表され、血液検査のパニック値にかかわる死亡事例(12事例)の分析と、血液検査パニック値に関する5つの提言が示されました。

提言1「パニック値の項目と閾値の設定」、提言2「パニック値の報告」、提言3「パニック値への対応」、提言4「パニック値の表示」、提言5「パニック値に関する院内の体制整備」 これらは、患者安全のために医療機関(臨床検査技師)が取り組む必要がある内容です。

本企画は、日臨技の医療安全委員が医療安全対策の視点からパニック値に対する臨床検査技師の責務を述べ、皆様と一緒に医療安全を考える時間としたい。

司会 田中 夏奈(小牧市民病院 臨床検査課)

<講演内容>

1. パニック値報告を「患者に届ける」ための体制構築

演者:根本 誠一(ひたちなか総合病院 TQM 統括室 安全管理センタ)

2. 輸血にパニック値は無い!でも、こんな時どうする?

演者:山本 喜則(帝京大学ちば総合医療センター 検査部 輸血検査部門)